

令和5年度八丈島一般廃棄物管理型最終処分場運営協議会 議事録(要約版)

1 日 時 令和5年11月14日(火) 午前10時00分から12時00分まで

2 場 所 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場管理棟内会議室

3 出席者 委員12名(全委員14名)

4 議事内容

- ① 座長による開会
- ② 東京都島嶼町村一部事務組合事務局長の挨拶
- ③ 各委員の紹介
- ④ 議事内容の報告
 - (1) 焼却灰の埋立実績について
 - (2) 水質検査結果について
 - (3) 降水量等について
 - (4) 遮水シート漏水検知調査について
 - (5) 水処理施設のクラック補修について
 - (6) ご質問及びご要望に対する回答について
- ⑤ 施設見学

5 意見交換

議題の説明を受け、以下の意見交換が行われた。

委員

平成25年度に行った遮水シートの調査(漏水検知調査)は、今回の調査と同じでしょうか。

漏水検知器が現場にないため常備するといった返答を得たような気がしましたが、どうなっているのでしょうか。

常備していないということは、遮水シートの損傷からの漏水があった場合に、すぐに検査ができない状態にあるといった理解でよろしいでしょうか。

事務局

平成25年に行われた調査は、今回と同じ方法です。

漏水検知器の常備については、過去にそのような話があったのか把握できていないので、調べて回答します。

島外から技術者を3~4名派遣し検査を実施する必要があり、また作業に6時間程度かかります。

座長

即日には対応できないが、当然早急にそのような事例があったら対応することよろしいでしょうか。

事務局

そうです。場所(シート損傷箇所)を特定します。

委員

地震や地割れで、シートに圧が掛かった場合、島民に答えが出せるのでしょうか。

事務局：

災害や異常事態が起きた場合には(シートの亀裂等による損傷も疑われるところ)ですので、そのような場合には、漏水検知調査を行います。

委員

当初 17 年埋め立てた後、跡地を公園にするといった説明を受けたのですが、この土地について、どのような管理が、いつぐらいまでされるのか教えてください。

事務局

埋め立て後の計画は、この場所が国立公園ですので、自然に返すという計画です。今後の維持管理に関わる年数は、現段階ではお示しすることができないので、引き続き調査を実施してまいりたいと考えています。

委員

埋め立て終わったら水質が安定化するまでデータ観測等をして、おかしなことが起きたらしかるべき処置をし続けるということでは間違いなかったでしょうか。

事務局

そうです。

委員

今回の遮水シート試験の資料(論文)ですが、2006 年に出されたものですが、これより新しい試験データが必要になってくるのではないのでしょうか。

事務局

現時点においては、この資料以上のものは、見当たらない状況ですが、新しい技術については取り入れられるものは取り入れるような考えでいます。

委員

紫外線の測定を検討しますということですが、実際には紫外線の機器を購入することでしょうか。

事務局

検討段階ですが、ポータブルの紫外線測量器を導入し測定したいと考えています。また、表面温度の測定も検討しています。継続的な測定とシート検査を併せて実施していきたいと考えています。

委員

紫外線の試験(令和 2 年度実施の遮水工耐性検査)ですが、現状として、どれくらい劣化が進んでいるのでしょうか。

事務局

令和2年度の検査は、その時の劣化具合として劣化無しの報告です。

座長

次の(遮水工耐性検査)予定はありますか。

事務局

5年から10年の期間で考えております。

委員

3ページ目の地下水が流れている図ですが、処分場の地下水の流れを説明する資料として、建設前からこの図を使用し説明していたださっていますが、現状は、図のように地下水がある状態ではないと思います。八丈島以外の処分場ではこの図のようになってることだと思うのですが、八丈島では地盤工事等の工事をやったため地下水の流れが変わり、この図のような、地下水が流れてる図は当てはまらないと思っています。

9年前だったと思うのですが、新聞にも八丈島の処分場の地下水は危ないのではないかといった記事が載ったこともありまして、その状態がずっと続いているのではないかと考えています。この説明を見ると、井戸の形を変えればと地下水を採水できるようになるのでしょうか。長年運営していくのであれば、バケツで水をためるようなやり方で水質検査をしないといけない処分場ではなく、何か根本的な改善ができるのであれば、ぜひとも考えていただきたいと思っています。

この図は(八丈島処分場の地下水の流れ等)乖離があると思うので、なるべく現状をみんなで把握しながら案を持ち寄って改善すべきところはしていきたいと思しますので、水質に関わる調査の根本的な解決方法を模索する必要があると思っています。建設前から水がすごく一番島でも心配されていたので、よろしくお願いします。

事務局

地盤を改良したことによって地下水が(埋立地を)迂回したとことは把握しております。この図に関しましては一般的な説明用として使用しているものになります。

また、新しい井戸を掘った場合、地下水は出でないのではないかと予想しています。そのようなこともあり、井戸の構造を変えていくというところで、前段階として試験的に容器を大きくしました。

委員

(井戸を)掘ったところで地下水はないけど、今の所には地下水は間違いなくあります。迂回した地下水の場所も分かっているという説明と受け取ってよいですか。

元々この処分場ができる前、島民の一番の関心が水であって、その時の一組さんからの説明では、地下水ピットに水がたまるので毎日計測できて、すぐに汚水を発見できるから大丈夫ですという説明だったのですが、地盤改良によって全然水が出なくなりました。また、井戸は水がないといったことになっていますので、水質調査に適さない場所ではないかという思いをずっと拭き切れないまま今まで来ていると思います。その辺も踏まえて考えていただき、皆さんに安心できる説明ができるようになりたいと思っていますのでお願いします。

事務局

下流(井戸)に関しましては水位が少ない状態ですが、検査できる状態です。ただし地下水ですので自然の流れで変わってくるということもありますので、今後井戸が枯れ検査が全くできない状態の場合には、外部の専門家などに依頼して、どのように対応していくかというのは検討しなければならないと思っています。

座長

確認ですが、地下水下流側は水質検査には何も問題ないのでしょうか。

委員

いや、問題はあります。水がないのです。

座長

上流側は滞水したりしなかったりですが、この(上流側井戸水は)比較を目的とした水で、下流側井戸と地下水モニタリングの2つの検査によって、もし漏水が起こった場合には、安全な状態かもしくは漏水しているのが分かるということでしょうか。

事務局

漏れてるか漏れてないかを把握するためのものですので、当初から申し上げている二重のチェック体制であるということは間違いありません。上流側に関しましては、処分場の影響を受けない水として、一つのサンプル水になるのですが、重要なのは下流側です。下流側が採水できない状態であれば対応しなければならないということです。二重のチェックを実施していますが、二重のうちの1つがなくなってしまうと困りますので、それは対策を考えなければならないということです。

委員

現実には上流側は水があるのです。バケツやプールみたいなものをつくってもらったりして、今のところはあるのです。下流はないのです。採水に私も参加させてもらっていますが、前回の11月の採水に関しても、私たちと処分場管理業者さんと採水業者さんと、pHと伝導率の測定用に水を分けてもらうのですが、それが分けられないで1個の容器の中で3者が測定するぐらいの水しか取れなかったのです。下流井戸にバケツ入れたらバケツの音がカランと音がするぐらいになってしまいう井戸ですので、上流と下流の水質の違いを見ることすらできない時もあります。なおかつ水脈が分ないので、検査方法の1つがあやふやで分からない状態になっているように思います。ボーリング調査をもう一度やり直さないと、処分場の上から下りてくる水なのか、脇からくる水なのかも分からないと思います。

事務局

地下水の流れは、把握できていないところは確かにあります。また、検査に関して申しますと、本土でもあるのですが、地下水が取れない日はありまして、取れる日に業者が(再度)来てくれることもあります。離島の場合は、そういったことが難しいこともありまして、欠測とせざるを得ない時もありました。特に困るのが、検査項目が多い時です。ただし毎月の検査はpHと導電率の2項目ですので、採水量としてはあまり必要ではないということもあり、今のところは測定できている状態でありまして、また、周辺環境の(処分場による影響)調査はできています。今後、地下

水の流れがどうなっているのかは、必要があれば調査しなければならないと思っています。

座長

確認ですが、(遮水シートに異常があった場合に)埋立地遮水シート下の地下水モニタリングピットで最初に確認でき、埋立地より遠い下流側井戸は期間的には(確認できるのが)後になるということですよ。

事務局

すぐに確認できるのが地下水モニタリングピットになります。下流側井戸は地形等さまざまな要因がありまして、確認ができるには時間がかかります。それがどのぐらいの期間なのか、1週間、1カ月、または年単位なのかはと分からないところはありますが、まず、第一は地下水モニタリングピット、続いて下流井戸、さらに広げるならば、周辺河川やボーリングして違う地点で取る等、問題があった場合には、そのような調査手順になります。

委員

今の地下水モニタリングピットの関係ですが、処分場ができる時には、最初は水がそこから流れてくるので、その水を検査すれば分かりますというのが住民への説明だったのです。ところが完成してしまったら、いや、水は出ませんでしたというのが一組さんの説明です。それでも妥協して今の状況であることをまず理解してほしいのです。

地下水モニタリングピットの水が出ない等、いろいろな経緯があって今があるので、先ほども延長の話がありましたけれども、将来的なことを考えた時、何とか調査をして問題がないようにやりましょうということであれば分かりますが、大島が令和22年まで延ばしました。その時にごまかしごまかしでそこまでいいのですかということをおっしゃるのだと思うのです。もう少しきちんと丁寧に物事を考えていったほうがいいと思います。

委員

地下水がどうなってるか、ということをお分かりということが、今ここで分かったと思いますが、この上流下流井戸も線でつながっているから、例えば井戸水を流すとかで水脈ってたどれるということをお聞いたことあるので、きちんとこの地下水を把握しないとけないと思うのです。多分できないことじゃないと思うのです。ないならどうするか考えなければならないし、あるならあるでどうするかということだと思っております。地下水を把握しないと、今後のことを議論することはないのかな気がしました。結局は地下水に頼って水質調査するしかないのですから。

事務局

地下水の測定のための目的は処分場の影響があるかないですが、その目的は現状でも果たしてはいるとみっていますが、地下水の流れがはっきりしたほうが地下水モニタリングピットのように把握がスムーズにできますので、二重のチェック機能のうちの1つがつぶれてしまうようなことがあれば実施していかねばなりません。水脈なのか別の方法なのか分からないですが、その際には、専門家を呼んで対策をしないといけないというような考えはあります。

委員

毎年参加してるのですが、一組さんの(施設を)延命をするかしないかは去年も聞いたのですけれども、ちょっとふんわりしていて、ぼやっとしているという印象です。

事務局

われわれに決定権がなく議会で決定されないという事情がございまして、どうしてもそのような表現になってしまうというところでご理解いただけたらということです。

座長

一組さんの議会は八丈町議会ではなくて、各島嶼町村の代表が出席される議会です。

委員

年に1回しかこういった場がないので、ぼやっとしか分からないというのは不安になりますよね。それがどういう決め方にせよ、島民が不安になっていることを一組さんに分かっていたいただきたいです。

事務局

(埋立期間の)延長に関してのご意見を『広報はちじょう』に載せさせていただいて、まずは皆さんのご意見等を議会に届ける、そういったことを考えておりますので、ご理解いただければということです。

委員

一組議会もそうですが、八丈町議会においても現実に八丈町にある処分場ですから、議会がどうするのかっていうことをある程度示していただきたいです。

委員

八丈町議会としても本処分場をつくってから(運営協議会)委員として(八丈町議会)委員が2人参加していますが、八丈町議会に持って行って話してはいきたいと思っています。この運営委員会でいろいろな意見等が出てきていますが、今後延長するにしても住民の方たちが心配するようなことがあってはならないというのは基本だと思いますので、先ほどの案件についても一組さんは対処するべきところはしっかり対処していかないと延長というのは難しい判断にもなるのかなと思います。これは八丈町議会の意見として言ってるわけではないのですが、これは届けるということです。このお話を届けた上で、八丈町議会として判断する時は合意の下でどういう判断になるか、また改めてということにはなるかと思っています。

いろいろ経緯があってこういう処分場をつくりました。遮水シートが心配ですという話もありますけれども、例えば50年、災害があれば破れるかもしれない。そういうチェックの機能の話も今ありました。そういうことがある中で、ずっと心配していくっていうのも今の時代からすると違うのかなと思います。ただそれを最終的に安全になるまで見て閉じてしまえばいいという話でも多分ないのです。そうしますと、例えば50年後、子どもたちの世代がそれを引き継いでいくことになった時には、やっぱり心配事を残すよりも自分は例えばエコセメントで、最初の時に検討されたと思いますが、量が少ないからということで1回やめたそのエコセメントですが、お金をかけてでも掘り上げてエコセメントにして、島外排出する等の議論も

一つとして考えていいのではないかなと思います。この運営協議に皆さんお集まりいただいているので、ぜひ意見出していただいて、今聞いた意見も八丈町議会のほうに届けますので。ここで活発なご意見を頂いて、それを基に議会でも話していきたいと思います。

座長

八丈町の広報に意見募集を載せられるっていうご予定はいつになるのですか。

事務局

今年度中にお願ひできればと考えています。

委員

八丈町民のご意見は、議論の材料として参照できるっていうようなこともあるのではないのでしょうか。

事務局

処分場検討委員会等でも報告させていただきます。

委員

先ほど浸出水の水質基準が下回って2年以上続いて、それで安定化するというお話だったんですけども、実際的に水質が排水基準に下回るまでの年数はどれぐらいを見込んでいるのですか。

事務局

現状ではいつまでと申し上げることができない状態です。最近ではAI技術使ったシステムがあったりするのですが、まだそういったものも実験段階でして、そういった技術も着目しつつ、現場は現場として算出していき、その上で何年ところを見つけていきたいところなのですが、埋め立ての状況が20%未満ということもありまして、現段階で期間を設定するというのは難しいです。

委員

他の処分場で埋立完了したところはあると思うんですけども、そういうところのデータはないのですか。

事務局

水質の濃度も全く違いますので、また、地域によってバラバラなので、終わるとこもあれば、まだまだずっとやってるっていうところもあったりしますので一概に一つのデータだけでは難しいところがあります。

委員

参考に、終わったところはあるのですか。10年たてば安定化したところはあるのですか。今度そういうところのデータがありましたら教えてください。

事務局

閉鎖してるところはあります。分かりました。

委員

17年というのは最初示されてたわけなのですけれども、どんどん延びそうな気がします。17年という区切りできちんと無害化ができていて、それでまた増やしましよとかという話にならないとなかなか不安は消えないと思います。

委員

埋めるものに不安があるのかということと、本当に地下水はわれわれの生活に悪影響を及ぼしているのかってということがまだ分かっていないですが、例えば、これだけの入れ物(500mlのペットボトル)に500ml入るのに200mlでもういっぱいでおしまいにはならないと思います。お金をかけてつくったものですから、普通の感覚で言えば使えるものは使えるだけ使ったほうがよいのです。次に同じようなものをどこにつくるのでしょうか。

委員

延長になるだろうなという思いがあるので、一応17年という区切りを出したのだから、その17年の間に無害化するとか、地下水の調査もきちんとできるようにするとか、そういう、島民の不安が払拭されるような方向に向いてってくればいかなと感じました。

座長

引き続きわれわれはこの施設が適正に運営されてるか、安全になってるのかということとを毎年継続して、それが17年後になるのか30年後になるのか50年後になるのか分からないですけれども、われわれの使命として、この委員になられた方は人が代わっても継続してやっていくということではないかと思しますので、人が代わっても地元のチェック機能や検討といったところは継続して図っていければなということです。17年で無害化というのはあり得ないです。水が有害な灰の中を流って、これを処理して放流するということです。

委員

せっかくこの運営協議会で安全にこれを運用していくということで会をしてるので、さっき延長の話もありましたけれども、ぜひこちらのご意見を重視するような形にさせていただいたほうがいいのかと思います。それは延長するにしても、安全性がここで確保されているというのは委員の皆さんがある程度納得していただかないと、それを八丈町議会でも示せないのです。それは一組議会でもそうです。委員さんが心配しているが延長はする。では、この運営委員会何なのといった話になってしまう。ですから、皆さんもこの運営委員会の委員になっていますので、しっかりと意見を言っていただいて、問題点や少しでも住民が不安にならないような形で延長をもしるのであればすることを示していただかないと、延長の話も簡単にはいかないと思いますので、そこも踏まえて、運営委員会をさらに充実させていったらよいのではないかと思います。

座長

冒頭で申し上げましたように意見の相違があるかもしれないのですが、この運営協議会で延長するかどうかを考える場ではないと思います。17年後でも30年後でも50年後でも、この委員は、この施設が安全安心に運転が管理されてるかをチェックするメンバーであると思っています。延長するかどうかという技術的なことを踏

まえて、政治的な判断はやはり八丈町議会の議員の方々の賛成多数で、例えば意見書等を一組議会に出すのかどうかというようなところもあるのではと思いますので、そこはやはり民意を反映されるのは八丈町議会だと思います。

委員

もちろんここで決められるわけではないですので、ここの意見は重視すべきだということ。いわゆる安全に運営されてるいるということを一つの参考資料としては一番大きなところではないかなということ。です。

座長

私も安全安心に運転されるべきだというのは皆さんと一緒に。ただ、私自身は今の事務局の説明でもって1次と2次の安全策は施されていて、2次のところは他の委員がおっしゃるような疑問点もあるかもしれないのですが、それは欠測というのがありますが、自然の状況なのではないところもあるというのは納得しています。私自身は今日の会議でも安全安心に保たれてると思いましたが、やはり違う意見の方はこの中の委員の方にもいらっしゃる。この会議でもって安全安心というような結論に至るという方向は反対の方もいらっしゃるので、それはどうなのかと思います。安全安心になるような策があるのであれば、ぜひ施してほしいというようなことがこの会議の場ではないかと思っています。ここで賛成反対を多数決でっていうようなものではないと思います。

委員

大島(大島処分場の運営協議会)が年1回開催から必要に応じて開催に変わったので、八丈島もそうになったら困るなと思っていて、その辺を確認したいのですがお願いします。

座長

座長の思いとしては皆さんの思いも一緒だと思いますけれども、毎年1回は必ず開催して確認させていただきたいということで、それは結論ではないけれども意見として申し上げたいと思います。

以上